

○計画期間：令和2年4月～令和7年3月（5年）

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和5年度終了時点（令和6年3月31日時点）の中心市街地の概況

本市の中心市街地は、令和2年3月に認定を受けた第3期計画で、「高崎の活力と新しい文化を創造・発信する『賑わい・交流・文化都心』の形成」という基本理念のもと、高崎アリーナ、高崎芸術劇場、Gメッセ群馬等の大規模集客施設に集客力のあるイベントを実施することで、広域からの交流人口の一層の増加を図るとともに、駅周辺に集まった多くの来訪者を中心市街地全体に呼び込めるよう努め、さらには、まちなかの居住の誘導・促進により中心市街地の活力の源となる居住人口の増加と地域コミュニティの維持・増進を図ることを目的としている。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5月に5類へ移行となり、「高崎まつり・高崎山車まつり」、「高崎だるま市」、「高崎えびす講市」、「高崎音楽祭」、「ストリートライブ in 高崎 どこもかしこも」等を通常開催し、多くの人がまちなかに集まり賑わいの創出に結びついた。

また、中心市街地の居住人口はやや減少したものの、民間によるマンション建設が進んでおり、引き続き本市のような地方への移住志向は続くと思定されることから、人口増が見込まれる。さらには、地価の上昇状況からもまちなかの賑わいは回復傾向にある。

今後も、魅力あるイベントの開催を促進し、中心市街地への来訪機会を設け、中心市街地の居住者やイベント目的の来訪者が、まちなかを回遊できるよう「お店ぐるりんタクシー運行事業」や「まちなかコミュニティサイクル推進事業」等を継続して実施し、また、「まちなか商店リニューアル助成事業」等で魅力あるお店や景観を整備することにより、中心市街地の活性化に努めて行きたい。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

（1）居住人口

（基準日：毎年度1月1日）

（中心市街地 区域）	令和元年度 （計画前年度）	令和2年度 （1年目）	令和3年度 （2年目）	令和4年度 （3年目）	令和5年度 （4年目）	令和6年度 （5年目）
人口	28,234人	28,436人	28,473人	28,415人	28,267人	人
人口増減数		202人	37人	△58人	△148人	人
自然増減数		△50人	△96人	△103人	△104人	人
社会増減数		252人	133人	45人	△44人	人
転入者数		1,650人	1,748人	1,591人	1,576人	人

※社会増減数は、人口増減数－自然増減数として算出している。

※転入者は、市外から区域内の町への異動件数とし、市内区域外からの転居は含めない。

(2) 地価

(単位：円/㎡)

(主な中心市街地区 域の地点)	令和元年度 (計画前年度)	令和2年 度(1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
八島町 63 番 1 外	485,000	500,000	505,000	509,000	513,000	
連雀町 85 番 1 外	208,000	207,000	208,000	208,000	208,000	
通町 52 番 1	199,000	201,000	203,000	206,000	211,000	
栄町 11 番 10	361,000	373,000	382,000	386,000	393,000	

2. 令和5年度 of 取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

「都市集客施設の利用者数の合計値」は、目標値には届かなかったが、昨年度を上回る結果となり、イベントの参加者は増加している。今後も魅力ある多くのイベントを開催し目標達成に向け取り組んでもらいたい。

「歩行者・自転車通行量(休日)」は、コロナ禍以降4年ぶりに実施したが、基準値の8割強の結果が出たことは評価できる。生活様式の多様化もありコロナ禍以前のような人出は見込めない状況の中、今後、更なる魅力あるイベントが実施されれば、多くの人々がまちなかに集まると思われる。引き続き「高崎市まちなか商店リニューアル助成事業」、「お店ぐるりんタクシー運行事業」、「高崎まちなかコミュニティサイクル推進事業」、「高崎まちなかオープンカフェ事業」等を官民が連携して実施し、まちなかの魅力や回遊性の維持・向上に努めてもらいたい。

「区域内居住人口」は、基準値を僅かに減少となったが、複数のマンションが建設中であることから、「住みたい街」になるよう、子育て施策や福祉・教育の充実等も継続してアピールし、人口の増加を図ってもらいたい。

中心市街地においては、依然として、郊外や近隣の大型店舗との競争、少子高齢化の進展、経済産業構造の変化等により、中心市街地の求心力・集客力の低下が課題となっているので、今後も、官民一体となった中心市街地の活性化に向けた取り組みを期待する。

II. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
来訪者で賑わう集客拠点ゾーンの形成	都市集客施設の利用者数の合計値	883,107 人/年 (H30)	2,235,000 人/年 (R6)	1,285,839 人/年 (R5)	B	2	2
市民や来訪者が楽しく回遊できる中心市街地の形成	歩行者・自転車通行量 (休日)	49,933 人/日 (H30)	58,800 人/日 (R6)	43,631 人/日 (R5)	C	—	①
快適・便利なまちなか居住が享受できる中心市街地の形成	区域内居住人口	28,296 人 (H30)	30,100 人 (R6)	28,264 人 (R5)	C	①	①

＜基準値からの改善状況＞

A：目標達成、B：基準値より改善、C：基準値に及ばない

＜目標達成に関する見通しの分類＞

①目標達成が見込まれる ②目標達成が見込まれない

※関連する事業等の進捗状況が順調でない場合はそれぞれ1、2とする。

2. 目標達成見通しの理由

「都市集客施設の利用者数の合計値」については、昨年度を上回り基準値も上回ったものの目標値には届かない状況となっている。イベントによる利用者については、大規模な集客が見込める高崎アリーナや高崎芸術劇場では増加となっているので、引き続き集客力のあるイベントを実施し、目標の達成を目指す。

「歩行者・自転車通行量（休日）」については、コロナの影響により4年ぶりに調査を実施した。この調査では、コロナ禍前に設定した目標値には届かなかったものの、高崎アリーナや高崎芸術劇場による観客動員の波及効果や回遊性により、一部で人流の回復が見られる結果となった。引き続き、個店の魅力アップを推進する「高崎市まちなか商店リニューアル助成事業」、中心市街地の回遊性と賑わいの向上を図る「お店ぐるりんタクシー運行事業」、「高崎まちなかコミュニティサイクル推進事業」などを継続することで、通行量の回復・増加を目指す。

「区域内居住人口」については、昨年度より僅かに減少したが、現在も複数のマンション建設が進行中であり、令和6年度末までに3棟完成予定となっている。少子高齢化で人口減少が進むなか、生活環境の多様化による地方への移住志向の高まりや、交通の利便性や託児などの子育て環境の充実など、あらゆる年代から住みたいと思われる魅力あるまちづくりを進め、区域内居住人口を増加させていきたい。

また、建築要件の緩和を制度化した「高崎市居住誘導策」など人口増加のための施策を引き続き展開することにより、目標の達成を目指す。

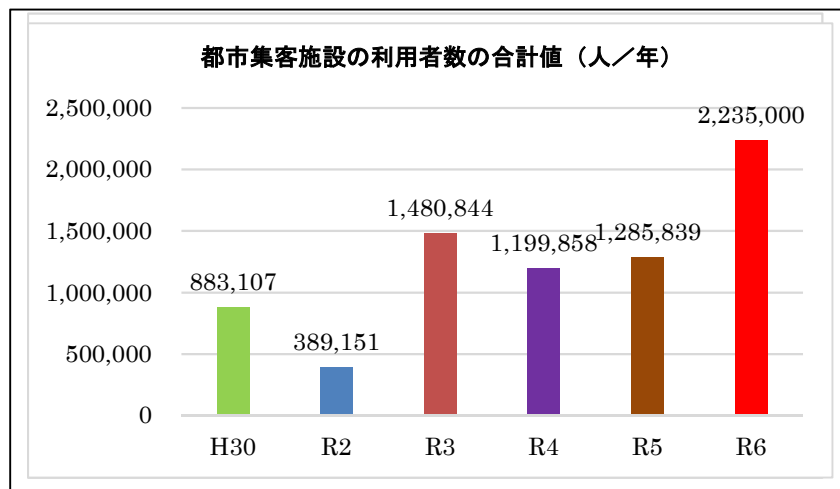
3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

前回から変更はない。

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

(1)「都市集客施設の利用者数の合計値」※目標値設定の考え方は認定基本計画 P. 42～P. 43 参照

●調査結果と分析



年	(人／年)
H30	883,107 (基準年値)
R2	389,151
R3	1,480,844
R4	1,199,858
R5	1,285,839
R6	2,235,000 (目標値)

※調査方法：利用者数調査（独自調査）

※調査月：令和6年4月

※調査主体：高崎市

※調査対象：群馬音楽センター、高崎シティギャラリー、高崎市美術館、高崎市タワー美術館、高崎アリーナ、高崎芸術劇場、Gメッセ群馬、高崎市東町市民活動センター（整備中）

〈分析内容〉

都市集客施設全体の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5月に5類へ移行となり前年より増加となった。この中で増加した施設は「群馬音楽センター」「高崎シティギャラリー」「高崎市タワー美術館」「高崎アリーナ」「高崎芸術劇場」の5施設。この主な要因は、国際規模の大会・全国規模の大会・魅力あるイベントや企画展等を実施したことによる影響が大きいと推測される。

一方、「Gメッセ群馬」「高崎市美術館」の2施設の利用者数は前年より減少となった。主な要因として、「Gメッセ群馬」は令和3・4年とワクチン接種会場として使用されていたが、ワクチン接種事業が終了となり、その影響で利用者が減少となった。

また、「高崎市美術館」は、魅力あるイベント・企画展等を開催したが、利用者の増加に繋がらなかったと推測される。

都市集客施設全体の利用者数は、増加傾向にあるので引き続きより多くの集客に繋がる事業を実施し目標値の達成を図りたい。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 高崎音楽祭（高崎音楽祭委員会）

事業実施期間	平成 2 年度～【実施中】
事業概要	高崎芸術劇場を中心として、群馬音楽センターや高崎シティギャラリーなど中心市街地の至るところで、クラシックやジャズなど、期間中様々なジャンルの音楽イベントを実施する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和 2 年 4 月～令和 7 年 3 月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	高崎芸術劇場におけるイベント開催に伴う効果として、事業目標値は 363,000 人の内数（令和 5 年度の年間来場者数 360,806 人）としている。令和 5 年度は、24 公演の開催、延べ 29,113 人の参加があった。昨年度と比較し、5 公演、13,627 人の増加となった。
事業の今後について	音楽でまちなかの賑わいを創出する事業として今後も継続していく。

②. 企画文化事業（高崎市）

事業実施期間	平成 26 年度～【実施中】
事業概要	高崎の文化性、ブランド力の中核となる群馬交響楽団の演奏会や国内外のエンターテインメント性の高い芸術鑑賞の機会とともに、市民の文化活動の成果を発表する場を提供することで広域からの集客向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和 2 年 4 月～令和 7 年 3 月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	高崎芸術劇場におけるイベント開催に伴う効果として、事業目標値は 363,000 人の内数（令和 5 年度の年間来場者数 360,806 人）としている。令和 5 年度は、72 事業の開催、延べ 61,124 人の参加があった。昨年度と比較し、8 事業、10,248 人の増加となった。
事業の今後について	音楽や芸術文化活動によってまちなかの賑わいを創出する事業として今後も継続していく。

③. 群馬交響楽団定期演奏会（公益財団法人 群馬交響楽団）

事業実施期間	昭和 20 年度～【実施中】
事業概要	“音楽のある街 高崎”を代表する群馬交響楽団によるコンサートを高崎芸術劇場で年間 10 回程度実施することにより、高い芸術鑑賞の機会を創出し、集客を図る。
国の支援措置名及び支援期間	舞台芸術創造活動活性化事業（文化庁）（令和 2 年度～令和 6 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	高崎芸術劇場におけるイベント開催に伴う効果として、事業目標値は 363,000 人の内数（令和 5 年度の年間来場者数 360,806 人）としている。令和 5 年度は、10 回の開催、延べ 15,776 人の参加があった。昨年度と比較し、事業回数は変わらないが、2,215 人の増加となった。
事業の今後について	音楽でまちなかの賑わいを創出する事業として今後も継続していく。

④. 高崎芸術劇場集客推進事業（高崎市、公益財団法人 高崎財団、民間事業者等）

事業実施期間	令和元年度～【実施中】
事業概要	新たな都市集客施設として開館した高崎芸術劇場において、行政と民間が連携して様々な事業を開催し、まちなかの賑わいにつなげていく。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	高崎芸術劇場におけるイベント開催に伴う効果として、事業目標値は363,000人の内数（令和5年度の年間来場者数360,806人）としている。令和5年度は、273事業の開催、延べ171,302人の参加があった。昨年度と比較し、22事業、1,846人の増加となった。
事業の今後について	音楽でまちなかの賑わいを創出する事業として今後も継続していく。

⑤. 高崎駅東口栄町地区市街地再開発事業（再開発組合）

事業実施期間	平成22年度～令和10年度【実施中】
事業概要	高崎駅東口に店舗、オフィスなどの都市機能を備えた再開発ビルを整備することで、隣接する高崎芸術劇場と一体で、中心市街地の新たな賑わい拠点を形成する。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等（高崎駅東口栄町地区））（国土交通省）（令和6年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値は、再開発ビル内の子ども図書館、キッズスペースなどのパブリックゾーンの利用者数37,000人の内数としている。 本事業は、社会情勢等を踏まえ、施設計画の見直しを行った。 その結果、計画からホテルを除くなどの見直しを行い、また、事業実施期間を令和10年度までとした。 現在は、基本計画策定に向け準備を行っているところである。
事業の今後について	今後は、再開発準備組合で基本計画の策定を行い、法定再開発組合の設立を目指し、権利者間での協議を進めていく。

⑥. 再開発と一体となったまちづくり検討業務（高崎市）

事業実施期間	令和5年度～令和6年度【未】
事業概要	高崎駅東口に建設する再開発ビルに子ども図書館やキッズスペース、ギャラリー等を整備することにより、中心市街地における多世代の市民の来訪や交流を促進する。
国の支援措置名及び支援期間	都市構造再編集中支援事業（高崎駅周辺地区）（令和5年度～令和6年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値は、再開発ビル内の子ども図書館、キッズスペースなどのパブリックゾーンの利用者数37,000人の内数としている。 現在は、再開発事業自体の進捗に合わせて準備を行っているところである。
事業の今後について	今後は、再開発事業の進捗に合わせて基本設計を行い、事業着手を早期に実現する。

⑦. 高崎市東町市民活動センター建替事業（高崎市）【令和４年度追加】

事業実施期間	令和２年度～令和６年度【実施中】
事業概要	老朽化した既存建物を建替え、勤労者の福利厚生や地域住民のレクリエーション活動等のための会議室、体育館等を整備し、中心市街地における多世帯の市民の来訪や交流を促進する。
国の支援措置名及び支援期間	都市構造再編集中支援事業（高崎駅周辺地区） （令和３年度～令和６年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	高崎駅東口栄町地区市街地再開発事業が、施設計画の見直しにより、計画期間内の完成が見込まれなくなったため、これを補完するためにこの事業を追加した。 当該事業は計画どおりに進捗しており、令和４年度に基本設計が完成し、事業の早期完成に向けて進めているところである。
事業の今後について	今後は、実施設計に基づき、工事を進め、早期に完成できるよう進める。

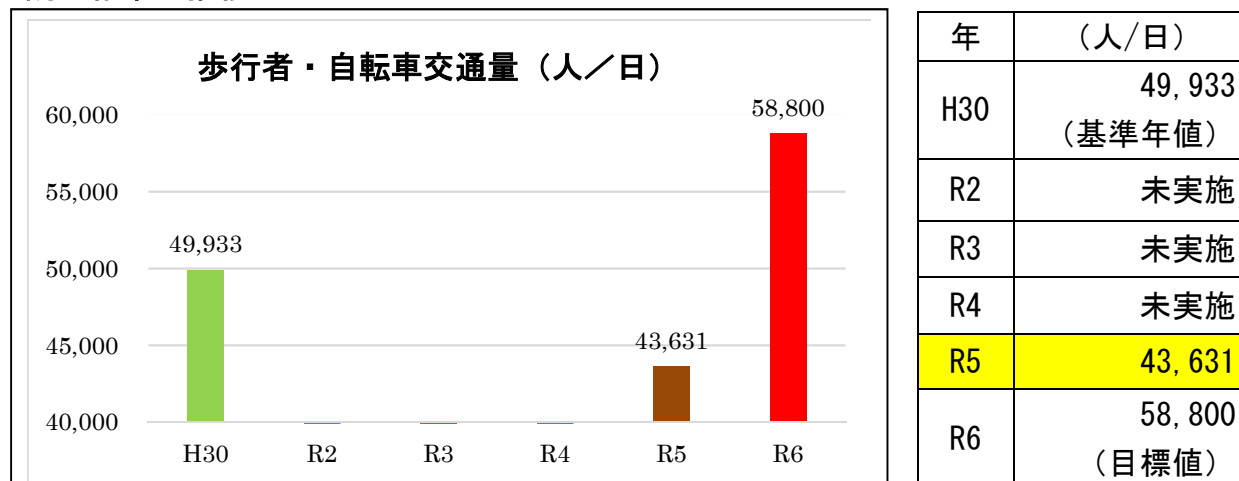
●目標達成の見通し及び今後の対策

「都市集客施設の利用者数の合計値」は、新型コロナウイルス感染症の位置付けが５月に５類へ移行したことにより、昨年度と比べイベントの開催も増え、それに伴い利用者数も増加となっている。

今後も、高崎芸術劇場、高崎アリーナ、Ｇメッセ群馬等の大規模施設でのイベントの誘致や、文化・スポーツイベントを開催し中心市街地の集客に努めていきたい。

（２）「歩行者・自転車通行量（休日）」※目標値設定の考え方は認定基本計画 P. 44～P. 49 参照

●調査結果の推移



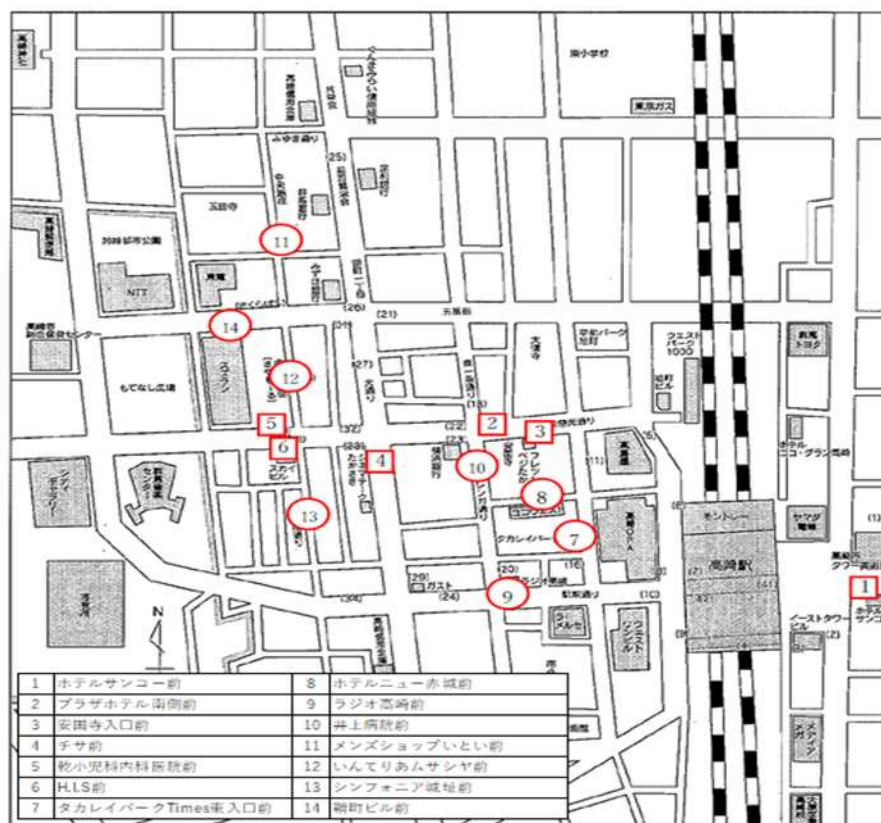
※調査方法：中心商店街及び高崎駅東口の 14 地点で 10 時から 20 時まで計測

※調査日：毎年度 10 月末の休日

※調査主体：高崎市

※調査対象：中心市街地 14 地点における歩行者及び自転車の通行量

（次ページ図中 □印：2 期計画からの継続 6 地点、○印：新規 8 地点、合計 14 地点）



(単位：人)

	平成 30 年度 (基準値年度)	令和 2 年度 (1 年目)	令和 3 年度 (2 年目)	令和 4 年度 (3 年目)	令和 5 年度 (4 年目)	令和 6 年度 (5 年目)
地点 1	4,688	新型コロナウイルス感染症 の感染拡大防 止のため未実 施	新型コロナウイルス感染症 の感染拡大防 止のため未実 施	新型コロナウイルス感染症 の感染拡大防 止のため未実 施	6,987	
地点 2	2,420				2,323	
地点 3	3,572				2,680	
地点 4	1,595				940	
地点 5	3,740				2,658	
地点 6	2,732				1,231	
地点 7	10,638				8,247	
地点 8	5,596				3,042	
地点 9	5,946				6,737	
地点 10	2,258				2,309	
地点 11	1,632				1,937	
地点 12	2,138				1,972	
地点 13	982				863	
地点 14	1,996				1,705	
合計	49,933				43,631	

〈分析内容〉

令和 5 年度は、4 年ぶりに調査を実施したが、平成 30 年度より減少となった。高崎駅東口エ

リアなど、3地点では前回の数値を上回ったものの、残りの11地点では、減少となった。

この中で、増加した3地点の主な要因は、高崎アリーナや高崎芸術劇場による観客動員による波及効果や、回遊性の影響が大きいと推測される。

今後は、魅力あるイベント等を引き続き多く開催するとともに、回遊性の向上につなげ、歩行者・自転車通行量の増加に向かうよう努める。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. お店ぐるりんタクシー運行事業（高崎市）

事業実施期間	令和元年度～【実施中】
事業概要	中心市街地を循環する、乗り降り自由で無料の交通手段を整備することによりさらなる回遊性向上を図るとともに、交通弱者支援にもつなげる。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和2年4月～令和7年3月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値は、歩行者・自転車通行量における効果として、1日あたり100人としている。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が始めた令和2年度と比べ、約2割増え、1日あたり94人となった。
事業の今後について	まちなかの賑わいと回遊性をさらに向上させるために事業を継続していく。

②. 空き店舗等情報発信事業（高崎市）

事業実施期間	平成14年度～【実施中】
事業概要	空き店舗に関する様々な情報を発信する総合サイトを活用して、空き店舗所有者と出店希望者のマッチングを支援することにより、中心市街地の商業活性化を推進する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値は、歩行者・自転車通行量における効果として、1日あたり1,320人としている。中心市街地の空き店舗数は、空き店舗情報の活用により、昨年度の19店舗に10件の新規出店あり、まちなかの商業活性化や回遊性向上に寄与した。一方、空き店舗は新たに14件増え23店舗となった。
事業の今後について	まちなかの商業活性化を推進する事業として継続していく。

③. 高崎市まちなか商店リニューアル助成事業（区域内外装工事分）（高崎市）

事業実施期間	平成25年度～【実施中】
事業概要	中心市街地の店舗等で、通りに面した外装工事を行う際の費用の一部を支援することにより、店舗の魅力アップとまちなみの景観整備につながり、集客力の向上と賑わいの創出に寄与する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和2年4月～令和7年3月）
事業目標値・最	この事業は、歩行者・自転車通行量の増加を目標としている。令和5年度は、中心市街地内で本事業の制度を活用した店舗のうち、その約3割、

新値及び進捗状況	41件が外装工事を行った。昨年度より5件増加し、まちなかの賑わいの創出に寄与している。 また、令和4年度から制度の3回目の申請を可能とし、併せて郵送やインターネット申請も認め、さらには申請期間を約2週間に延長したことで、より利用しやすい制度へと改善した。
事業の今後について	引き続き、個店の魅力のアップのために事業を継続していく。

④. 高崎駅東口第九地区市街地再開発事業（高崎駅東口第九地区市街地再開発事業者）

事業実施期間	平成27年度～令和2年度【済】
事業概要	当該地区に土地の高度利用を促進するため、共同住宅、駐車場、ペデストリアンデッキ等を整備し、高崎駅東口周辺の居住人口の増加と駐車場不足の解消、歩行者の回遊性向上に対応する。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）（国土交通省）（平成27年度） 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）（国土交通省）（平成28年度～令和元年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値は、新規住民の増加に伴う歩行者・自転車通行量における効果を1日あたり1,166人としている。令和2年度の事業完了によりマンションへの入居が進み、596人（住民登録の人口をもとに算出）分の効果が見られた。
事業の今後について	交通の利便性や託児などの子育て環境の充実など住んでみたいと思われる魅力あるまちづくりを進め、空室への入居を促し、居住人口や歩行者・自転車通行量の増加につなげる。

⑤. 高崎市居住誘導策（高崎市）

事業実施期間	平成30年度～【実施中】
事業概要	高度利用地区の指定を行うことにより、容積率の緩和などを制度化することで、集合住宅等の立地を促進し、中心市街地の活力の源である居住人口とまちなかの通行量の増加を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値は、歩行者・自転車通行量における効果として、1日あたり1,750人を見込んでいる。令和5年度は、2棟のマンションが完成し、令和2年度から令和3年度までに完成した3棟と合わせ、848人（住民登録の人口を基に算出）分の効果が見られた。
事業の今後について	現段階では当該制度を活用した事例がないため、民間事業者の活用促進を図り、土地の有効活用や建物の高層化などの住宅整備を進めていく。

⑥. 多機能型住居住宅借上事業（高崎市）

事業実施期間	平成29年度～【実施中】
事業概要	多世代間交流を目的に整備された民間管理の多機能型住居において、高齢者や介護士、保育士、看護師等の職業を目指す学生等が入居できるよう、市が住宅借上等の支援を行うことで、まちなかの居住人口の増加を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし

事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値は、入居者数の維持による歩行者・自転車通行量における効果を160人としている。令和5年度末で118人（住民登録の人口を基に算出）分の効果が見られた。
事業の今後について	学生等の年度変わりでの入退居に対して、入居者の維持が図れるよう努めていく。

⑦. 高崎まちなかオープンカフェ推進事業（高崎まちなかオープンカフェ推進協議会）

事業実施期間	平成25年度～【実施中】
事業概要	都市再生特別措置法の改正を契機に歩道上でオープンカフェが行えるようになったことから、まちなかに新たな回遊性と賑わいを創出するため実施している事業。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和2年4月～令和7年3月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値は、歩行者・自転車通行量における効果として、1日あたり20人としている。令和5年度は、猛暑の影響はあったが、1日あたり14.6人の利用となり、昨年度より利用者は増加している。
事業の今後について	まちなかの賑わいの創出を図っていくために協議会と連携しながら、参加店舗増、周知活動等を継続的に進めていく。

⑧. 中央銀座アーケード街活性化事業（高崎市）

事業実施期間	令和元年度～【実施中】
事業概要	再整備した中央銀座アーケード街において、各種イベントを実施することにより、中心商店街の活性化に寄与する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和2年度～令和6年度）
事業目標値・最新値及び達成状況	令和5年度は、高崎えびす講市など他の中心市街地活性化事業と連携して活動することで、駅前を中心とした賑わいを中央銀座アーケード街周辺に波及させることができた。
事業の今後について	中央銀座アーケード街だけでなく広く中心市街地の賑わいの創出に寄与する事業を検討し、実施していく予定。

⑨. 群馬交響楽団定期演奏会（公益財団法人 群馬交響楽団）

事業実施期間	昭和20年度～【実施中】
事業概要	“音楽のある街 高崎”を代表する群馬交響楽団によるコンサートを高崎芸術劇場で年間10回程度実施することにより、高い芸術鑑賞の機会を創出し、集客を図る。
国の支援措置名及び支援期間	舞台芸術創造活動活性化事業（文化庁）（令和2年度～令和6年度）
事業目標値・最新値及び達成状況	事業目標値は、歩行者・自転車通行量における効果として、1日あたり250人の内数としている。令和5年度は、10回の開催、延べ15,776人の参加があり、昨年度と比較し、2,215人増加し、まちなかの回遊性向上に寄与した。

況	
事業の今後について	音楽でまちなかの賑わいを創出する事業として今後も継続していく。

⑩. ストリートライブ in 高崎 どこもかしこも
(ストリートライブ in 高崎 どこもかしこも実行委員会)

事業実施期間	平成 30 年度～【実施中】
事業概要	市内外から集まった様々なジャンルのミュージシャンが中心市街地の約 20 箇所で同時に路上ライブを行い、まちなかのどこもかしこもが音楽で溢れることにより、中心市街地の賑わいの創出を図る。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和 2 年 4 月～令和 7 年 3 月）
事業目標値・最新値及び達成状況	事業目標値は、歩行者・自転車通行量における効果として、1 日あたり 250 人の内数としている。令和 5 年度は、中心市街地の 16 箇所で、約 100 組のミュージシャンが、ポップスやロック、歌謡曲などを披露し、多くの来訪者が多彩なステージを楽しみ、まちなか全体への集客に大きく貢献した。
事業の今後について	まちなかを歩いて回遊する機会を創出する事業として継続して実施する予定。

⑪. 高崎菓子まつり（高崎菓子業組合）

事業実施期間	平成 26 年度～【実施中】
事業概要	市内の菓子職人が腕を振るったお菓子を一同に味わうことができるほか、プロが教える菓子づくり体験などを実施することにより、市内外からの多くの誘客を図り、まちなかの賑わいの創出につなげていく。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和 2 年 4 月～令和 7 年 3 月）
事業目標値・最新値及び達成状況	集客型のイベントとして、令和 5 年 10 月 22 日にもてなし広場にて開催した。菓子作り体験や、期間限定商品やワンコイン菓子販売を実施した。その結果、約 6,000 人の来客があり、まちなかの賑わいの創出に寄与した。
事業の今後について	まちなかの賑わいの創出に寄与する事業として、今後も継続実施していく予定。

⑫. たかさきキッズパーク（たかさきこどもまつり実行委員会）

事業実施期間	平成 27 年度～【実施中】
事業概要	中心市街地の総合保健センター内に世界の優れたあそび道具を集めた全天候型のあそび場を設置することにより、親子連れなど多くの人々に楽しんでもらうとともに、まちなかを訪れる機会を創出し、活性化につなげていく。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和 2 年 4 月～令和 7 年 3 月）
事業目標値・最新値及び達成状況	本事業は、まちなかの賑わいの創出や回遊性向上に寄与しており、令和 5 年度は 9 月 16 日から 23 日の 8 日間で開催し延べ 4,353 名の参加があった。

況	
事業の今後について	より多くの人々がまちなかを訪れる機会を創出する事業として、世界の優れたあそび道具を集めた全天候型のあそび場を設置し、親子連れなど多くの人々に楽しんでもらうよう実施していく予定。

⑬. 高崎駅東西回遊促進事業（高崎市、公益財団法人 高崎財団）

事業実施期間	令和元年度～【実施中】
事業概要	高崎駅東口に新たに整備された都市集客施設を訪れた人を、駅西口の大型店や商店街へ誘引するため、駅東西の大型ビジョンでの商店街等のPR、コンサート時の商店街や飲食店の情報チラシの折込などを実施する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値は、歩行者・自転車通行量における効果として1日あたり120人としている。令和5年度は、駅東西の大型ビジョンの活用や学生ボランティアによるチラシの配布等で周知を図り、1日あたり62人（数値目標の積算による算出）の効果が見られた。
事業の今後について	中心市街地全体の賑わいと回遊性を向上させるため、今後、関係各所と連携しながら様々な事業に取り組んでいく。

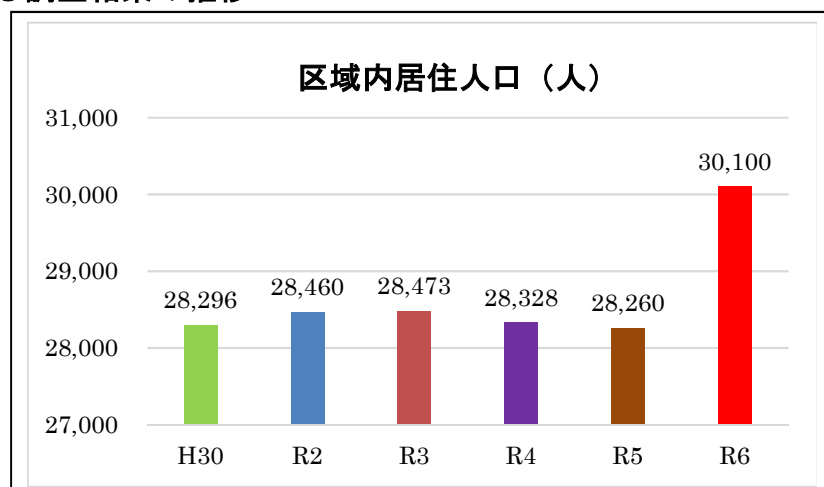
●目標達成の見通し及び今後の対策

「歩行者・自転車通行量（休日）」については、4年ぶりに調査を実施することができたが、基準値には届かない状況となった。

今後は、高崎アリーナ、高崎芸術劇場、Gメッセ群馬等の都市集客施設でのイベント開催による集客と「お店ぐるりんタクシー運行事業」、「まちなかコミュニティサイクル推進事業」等の取り組みによる回遊性向上の効果により、駅周辺の賑わいを中心市街地全体へ波及させ、通行量の回復・増加を目指していく。

（３）「区域内居住人口」※目標値設定の考え方は認定基本計画 P. 50～P. 51 参照

●調査結果の推移



年	（人）
H30	28,296 （基準年値）
R2	28,460
R3	28,473
R4	28,328
R5	28,260
R6	30,100 （目標値）

※調査方法：高崎市住民基本台帳から対象人数を抽出

※調査年度：令和5年度（令和6年3月31日現在）

※調査主体：高崎市

※調査対象：中心市街地の区域を構成する36町の住民基本台帳上の人口

〈分析内容〉

中心市街地の一部の地域では、居住者の高齢化、少子化や単身世帯の増加により人口が減少している。一方、「高崎駅東口第九地区市街地再開発事業」で整備した高層タワーマンションや民間高層マンションの完成した町内では、人口が増えており、事業の効果が現れていると推測される。

今後は、土地の有効活用や建物の高層化を誘導する「高崎市居住誘導策」の活用を促進し、子育て世代の増加を目指し、少子化問題の解消や地域コミュニティの維持を図り、居住人口の維持、増加を図りたい。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 高崎駅東口第九地区市街地再開発事業（高崎駅東口第九地区市街地再開発事業者）

事業実施期間	平成27年度～令和2年度【済】
事業概要	当該地区に土地の高度利用を促進するため、共同住宅、駐車場、ペデストリアンデッキ等を整備し、高崎駅東口周辺の居住人口の増加と駐車場不足の解消、歩行者の回遊性向上に対応する。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）（国土交通省）（平成27年度） 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）（国土交通省）（平成28年度～令和元年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値は、整備による居住人口における効果を583人としている。令和5年度末で298人（住民基本台帳による数値）の入居となっている。少人数世帯の入居が多い傾向にある。
事業の今後について	交通の利便性や託児などの子育て環境の充実など住んでみたいと思われる魅力あるまちづくりを進め、空室への入居を促し、居住人口や歩行者・自転車通行量の増加につなげる。

②. 高崎市居住誘導策（高崎市）

事業実施期間	平成30年度～【実施中】
事業概要	高度利用地区の指定を行うことにより、容積率の緩和などを制度化することで、集合住宅等の立地を促進し、中心市街地の活力の源である居住人口とまちなかの通行量の増加を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値は、居住人口における効果を5棟875人としている。令和5年度は、高崎市居住誘導策の活用実績はなかったものの、1棟のマンションが完成し、令和2年度から令和3年度までに完成した3棟のマンションと合わせ、令和5年度末で424人（住民基本台帳による数値）となっている。
事業の今後について	現段階では当該制度を活用した事例がないため、民間事業者の活用促進を図り、土地の有効活用や建物の高層化などの住宅整備を進めていく。

③. 多機能型住居住宅借上事業（高崎市）

事業実施期間	平成 29 年度～【実施中】
事業概要	多世代間交流を目的に整備された民間管理の多機能型住居において、高齢者や介護士、保育士、看護師等の職業を目指す学生等が入居できるよう、市が住宅借上等の支援を行うことで、まちなかの居住人口の増加を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値は、入居者数約 80 人を維持するものとしている。令和 5 年度の入居者は 59 人で、入居者は減ったものの、依然看護師等を目指す女性からのニーズは高い。
事業の今後について	学生等の年度変わりでの入退居に対して、入居者の維持が図れるよう努めていく。

●目標達成の見通し及び今後の対策

「区域内居住人口」については、昨年度よりも若干減少したが、令和 6 年度以降に 3 棟のマンションが完成する予定となっており、目標達成は可能だと思われる。

今後も、官民が連携してマンションなどの住宅整備を引き続き推進するとともに、「地域活動推進補助事業」などの継続実施により、子育て世代や高齢者を含めた多くの人にとって住みたい、住み続けたいと思えるような賑わいあふれる街づくりを実施し、区域内居住人口の増加を図っていききたい。